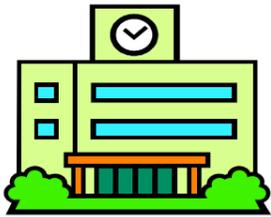


図一 1

# 備品搬入に伴う臨時検査の実施方法・実施工程

※ 内は参照頁数



大量の学校用備品の導入によって化学物質発生のおそれがある場合は、導入後速やかにその教室等で揮発性有機化合物の濃度の検査を行うこと



材料に化学物質が含有されていないもの、または放散量の少ないものを選定する

備品購入

備品搬入

**臭気の確認**  
p.5  
備品を搬入した教室等に接近、又は入室したときに不快な刺激や臭いを感じるか確認する

備品搬入完了

室内環境測定  
p.8



指針値以下

指針値超過

**原因究明**  
p.15  
メーカー、購入先に問い合わせ、搬入した備品に原因物質が含まれるかどうかを確認する

換気の実施  
p.15

原因物質の低減措置  
p.15

再測定  
p.8

指針値超過

指針値以下

教室使用再開

指針値以下であっても、児童生徒の健康状況、臭気の有無等を確認してから教室の使用を再開する

※ 指針値の1/2以上である場合、次年度以降定期検査を行う必要がある

